

令和2年9月29日

保護者の皆様

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

「草津市ICT教育推進」に向けて（お願い）

初秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本市教育の推進にご支援いただきありがとうございます。

さて、本市におきましては、子どもたちの確かな学力の育成をめざし、草津型アクティブ・ラーニングを推進するため、ICTを活用した学習を進めており、これまでに電子黒板の配備や3人に1台の端末整備を進めてきたところです。

また、国においては、1人1台端末および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」を打ち出し、当初4年計画で進められる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策が必要になる中、本年度までに1人1台端末の配備を完了するよう動きが加速されています。

本市におきましても、草津型アクティブ・ラーニングの一層の推進や、今後新型コロナウイルス感染拡大のための臨時休業が必要になっても子どもたちの学びを保障できる体制整備のため、下記のとおり1人1台端末を年内に整備することをめざします。

つきましては、下記についてご理解、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今後、休業中のオンライン授業・ホームルームをはじめとして、家庭学習におけるオンラインを活用した学習、活動などが日常化されていきます。各ご家庭におかれましては、ご自宅の通信環境の早期整備にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 目的

Society5.0時代を生きる子どもたちのために、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを草津の学校で持続的に実現させる。

2 内容

- ・小学校 市内全児童分 iPad
- ・中学校 市内全生徒分 Windows

3 活用方法

- ・授業における発表や話し合い活動の場面での協働学習やドリル学習
- ・臨時休業中になった場合、オンライン授業やオンラインホームルーム

4 スケジュール

- ・小学校 令和2年9月中旬～10月中旬にかけて納品
- ・中学校 令和2年10月上旬～12月下旬にかけて、各校とも2回に分けて納品

裏面あり

5 その他

(1) オンライン授業

- ・11月以降に臨時休業になった場合、オンライン授業・ホームルームを実施します。
- ・ご家庭に端末がない場合は、学校の端末を貸与します。10月中旬に学校から申込書を配布する予定です。詳細は後日文書によりお知らせします。
- ・通信環境が整っていないご家庭には、無償でモバイルルータを貸与します。
- ・通信費については、すでに通信環境が整っているご家庭とのバランスから、保護者負担とさせていただきますので御理解くださるようお願いいたします。
(1か月：7,300円程度、5日間：1,250円程度、3日間：750円程度を見込んでいます。)
- ・就学援助費受給世帯については、通信費は市が負担する予定です。

(2) 使用に関して

- ・インターネットを使用する時のルールやマナー、正しい情報の取り扱いなどについて指導し、情報通信機器を正しく有効に使用する情報モラル教育を実施していきます。
- ・端末の使用頻度の確認や使用時の姿勢保持など目の健康に留意して活用を進めます。
- ・学習以外の目的で使用しないこととします。
- ・万が一、紛失したり故意に破損させたりした場合は、修理費等の負担をお願いします。